

32171	横山 雅樹	32172	米田 純子
32173	井伊 弘明	32174	佐藤 実穂
32175	竹原 昌利	32176	大森 秀和
32177	柳川 亮	32178	廣兼 亮
32179	田島 賢二	32180	佐野 容子
32181	天野 真衣	32182	飯塚 亮
32183	吉村 侑祐	32184	加賀 寿志
32185	千葉 慎太郎	32186	菫澤 一平
32187	飯田 梓	32188	小林 智
32189	野村 文恵	32190	波多野完治
32191	矢代 博幸	32192	富田 直樹
32193	宮嶋 秀樹	32194	半澤万里香
32195	今野 洋	32196	清水 平祐
32197	見谷 太郎	32198	大里 佳
32199	村木 謙介	32200	茂木 政昭
32201	井上 高志	32202	高木真一郎
32203	岩井 徹		
〔登録抹消〕			
登録番号	氏名	抹消の理由	抹消の日
I 公認会計士			
1623	村山徳五郎	死亡	25.12.30
2206	廣瀬 哲夫	死亡	25.11.20
4643	村中 俊一	死亡	25.12.24
6420	松下 博	死亡	25.11.21
6760	中村 雅文	死亡	25.12.20
7708	玉井 次夫	死亡	25.12.13
8179	木島 俊一	死亡	25.11.18
4951	小田 善啓	業務廃止	26.1.22
5629	上野 廣延	業務廃止	26.1.22
6721	長岡 雄彦	業務廃止	26.1.22
10847	澤田 保	業務廃止	26.1.22
14773	紀藤 政寿	業務廃止	26.1.22
19786	吉見 友孝	業務廃止	26.1.22
21607	池谷 辰也	業務廃止	26.1.22
23090	柳沼 義樹	業務廃止	26.1.22
23396	筑紫 太郎	業務廃止	26.1.22
23418	荒木 哲郎	業務廃止	26.1.22
25125	長良 敏希	業務廃止	26.1.22
26032	吉岡 佳子	業務廃止	26.1.22
26314	阪本 裕紀	業務廃止	26.1.22
26513	松尾 成晃	業務廃止	26.1.22
26963	宮澤 央	業務廃止	26.1.22
27745	越智 理恵	業務廃止	26.1.22
28478	久後 行生	業務廃止	26.1.22
29558	渡邊 宗義	業務廃止	26.1.22
30090	添田 有希	業務廃止	26.1.22
30576	田中 裕輝	業務廃止	26.1.22

II 会計士補			
15144	吉田 穰	業務廃止	26.1.22
公認会計士開業による抹消			
会計士補抹消の日 H26.1.22			
登録番号	氏名	登録番号	氏名
19311	岩井 徹	21394	柿本 尊
21396	枝 大樹	23534	佐藤 一輝
弁理士登録公告			
平成26年1月29日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。			
登録			
月日	登録番号	氏名	
1月29日	19381	木下 郁江	
1月29日	19382	柴田 矩康	
1月29日	19383	杉山 周平	
登録抹消			
年月日	登録番号	氏名	事由
登録抹消者なし			
弁理士数 10,172名 (平成26年1月29日現在)			
平成26年2月17日 日本弁理士会			
特定侵害訴訟代理業務の付記公告			
平成26年1月29日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の5に基づき次のとおり公告します。			
付記			
月日	登録番号	氏名	
1月29日	15515	渡部 仁	
1月29日	16828	菅原 英夫	
特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数 2,874名 (平成26年1月29日現在)			
平成26年2月17日 日本弁理士会			
解散命令公告			
静岡県公告			
別表の左欄に掲げる農業協同組合は、その代表権を有する者が欠けており、又はその所在が知れず、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第95条の3の規定に基づき、解散命令の要旨を別表右欄のとおり公告する。			
平成26年2月17日			
静岡県知事 川勝 平太			

別表

名称及び主たる事務所の所在地	命令の要旨
西富士開拓農林産加工農業協同組合 静岡県富士宮市猪之頭1041番地	農業協同組合法第95条の2第2号の規定に基づき解散を命ずる。
静岡県局納みつまた農業協同組合 静岡県富士宮市大宮2306番地	
富士宮茶業農業協同組合 静岡県富士宮市山本784番地の2	

教示

- (一) この処分不服があるときは、処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、静岡県知事に対して行政不服審査法に基づく異議申立てをすることができる。
- (二) この処分について訴訟により取消しを求めるときは、行政事件訴訟法の規定に基づき、この処分のあったことを知った日から6箇月以内に、静岡県を被告として処分の取消しの訴えを提起することができる。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項第2号の規定により、次の免許状は失効した。

平成26年2月17日 熊本県教育委員会

1 失効した免許状
氏名 立野 直之 本籍地 熊本県
生年月日 昭和53年12月26日
免許状の種類、教科、番号、授与年月日及び授与権者

(1)小学校教諭一種免許状
平13小一種第0405号
平成14年3月25日 福岡県教育委員会

(2)中学校教諭二種免許状 数学
平13中二種第0226号
平成14年3月25日 福岡県教育委員会

2 失効年月日 平成26年1月7日

3 失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第2号該当

行旅死亡人

- 1 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40～50歳位の男性、身長166cm、面長、体格中肉、前額部禿げ上がっている
上記の者は、平成25年9月3日午後0時30分頃、荒川区西日暮里2丁目に所在するアパートの室内において発見されたもので、死亡日は同年8月20日頃と推定されます。
- 2 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢80歳位の男性、身長163cm、面長、体格やせ型
上記の者は、平成25年11月19日午後1時51分頃、荒川区東日暮里4丁目に所在するアパートの室内において発見されたもので、死亡日は同年10月中旬頃と推定されます。
以上2件は、身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。お心当たりの方は、当区福祉部福祉推進課まで申し出てください。
平成26年2月17日
東京都 荒川区長 西川 太郎

行旅死亡人

- 1 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳以上の男性、一部皮膚、筋肉等が残存する他は白骨化、生前の損傷は不明、黒色ズボン、黒色ナイロン系ズボン、黒色ジャージズボン、小豆色パンツ
上記の者は、平成25年12月22日午前10時50分石川県珠洲市折戸町り部6番地1の海岸で発見されました。死亡日時は平成25年9月24日頃から平成25年11月24日頃までの間と推定されます。
- 2 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳から40歳程度の男性、一部皮膚、筋肉等が残存する他は白骨化、上肢骨及び下腿骨は欠損、生前の損傷は不明、推定身長約150～155cm
上記の者は、平成25年12月23日午前7時55分石川県珠洲市三崎町寺家ヶ部60番乙地の海岸で発見されました。死亡日時は平成25年9月24日頃から平成25年11月24日頃までの間と推定されます。
以上2件、身元不明につき火葬に付し、遺骨を保管していますので、心当たりの方は当市福祉課までお申し出下さい。
平成26年2月17日
石川県 珠洲市長 泉谷満寿裕